

令和２年度第２回小和田公民館運営審議会会議録

議題	１ 耐震改修等について ２ 小和田公民館の主催事業について ３ 書面会議要綱の改正について ４ その他
日時	令和３年２月７日（日）
場所	書面会議
出席者氏名 （敬称略）	会 長 原田みゆき 副会長 末松一豊 委 員 石川禮子、河村京子、菊池紀子、小湊将之、松永昭治 事務局 担当課長兼館長 鈴木俊也、主任 岡本隆司
会議資料	資料１ 耐震補強等図面 資料２ 「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」 動画で公民館講座【小和田公民館】 資料３ 新型コロナウイルス感染症対策のための小和田公民館運営審議会運営要綱（案） 参考資料１ 耐震補強等に対するアンケート 参考資料２ 「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」 動画で公民館講座 参考資料３ ＺＯＯＭ講座 スマイルリングままサロン
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	－

（会議の概要）

１ 耐震改修等について

●事務局

第１回会議の時に、耐震補強と老朽化した設備等のリフレッシュ工事を行うことを説明させていただきました。現在、設計業務を行っている最中であり概要となりますが、工事については「資料１」のような方向で行きたいと考えています。また、令和２年７月３０日から８月３０日まで実施したアンケートについては、多くの方からご意見をいただきました。概要は「参考資料１」のとおりとなりますが、耐震上の課題の解消を第一優先に、あわせて老朽化した設備を更新することが基本となります。いただいたご意見を全て反映することは難しいですが、可能な限り対応していきたいと考えています。なお、本工事は大規模な改修となるため一定期間、休館をせざるを得ませんので、具体の期間が決まりましたら、別途委員の皆様にお知らせするとともに、登録されている利用団体への個別通知、ホームページや館内での掲示等により周知をしたいと考えています。

なお、アンケートでいただいたご意見については検討をしていますが、次のように難しいと考えている意見もございます。

講義室について、「講義室入口の段差解消」や「講義室の出入り口の扉が重いので軽量化」との意見をいただきましたが、防音性の確保が必要となることから、ある程度の段差と重みは必要となると考えています。

実習室について、「ＩＨコンロの導入」と「ガスコンロの維持」との異なる意見をいただきましたが、安全性や災害時の復旧の早さ等からＩＨとしたいと考えています。「食洗機の導入」は、現状の設備の更新を基本としていることや、社会教育施設としては利用された皆様自身に洗っていただく

ことも必要であると考えています。「利用率の低い部屋の多様な使い方ができる部屋への検討」については、調理を行うサークルもあること、公民館として食育の講座を実施すること等から必要と考えます。ただし、利用方法の工夫により、少しでも多様な使い方ができるよう検討したいと考えます。

和室について、「利用率の低い部屋の多様な使い方ができる部屋への検討」との意見をいただきましたが、お茶やヨガ等、畳や靴を脱ぐ必要があるサークルもあること、公民館として母子（赤ちゃん）や靴を脱いで身体を動かす講座を実施すること等から必要と考えます。ただし、利用方法の工夫により、少しでも多様な使い方ができるよう検討したいと考えます。

外構について、「タイル、モザイクの保存・補修」との意見をいただきましたので、全て撤去してしまうのではなく、一部でも保存できるよう引き続き検討します。

その他、「エレベーターの設置」については、今回の工事は老朽化した設備の更新が基本となりますので難しいですが、バリアフリー化については、可能な限り導入したいと考えます。また、「各部屋に放送設備、プロジェクターの設置」については、利用頻度も考慮し、従来どおり貸し出しで対応したいと考えます。

●原田会長

- ・子ども室の「段差を解消し」と言うのは、土足のまま入れるという事ですか。今までのように靴を脱いで入室するという事の方が小さい子には良いと思うのですが。
- ・ホールのタミコーナーも全部無くなるのはちょっと寂しいし、ちょっと来た赤ちゃんがおむつを替えるのに便利かなと思います。
- ・きれいになるのを楽しみにしています。

●末松副会長

耐震上の課題を第一優先に、あわせて老朽化した設備の更新に配慮した「工事案」、事前に実施したアンケートを集約した「参考資料1」、さらに事務局説明による補足等、方向性を受け止めました。これらで十分だと考えます。賛成します。

●石川委員

アンケート 1～9 までの丁寧な回答見させていただきました。その中から質問及び希望を記します。

- ・給湯室の有無について → 給湯器は利用者同士のコミュニケーションの場であり必要。ガス管を撤去し、茅ヶ崎サボセンで使用している電気温水器を希望
- ・給水給湯能力の増強 → 窓側のシンクに電気温水器を希望
- ・オープンスペースの確保 → 畳コーナーの撤去は熟慮してほしい。
- ・その他、講義室のスポットライト → ラインレールの設置希望。

●河村委員

2階の実習室にIHコンロ設置するとのことですが、現在ある鍋等はIHコンロで使用出来ない物があると思います。買替えの費用等はどのように考えているのでしょうか。(同じく2階のお湯を沸かす所もIHコンロになるのでしょうか)。災害時に停電になった時IHコンロは使えなくなりますが、その様な時の対応はどう考えられているのでしょうか。

●菊池委員

施設改修については利用者として、アンケートの結果を踏まえて出来る事、必要な事を取捨選択し良く出来ていると思います。

●小湊委員

よりよい利用環境が整備されることを目指していただけたら幸いです。

●松永委員

換気がより良くできるような設備が必要かと思います。

●事務局

子ども室については、従来と変わらず靴を脱いで入室することを想定しており、安全面から靴を脱ぐスペースとの段差を減らすことを考えています。

畳コーナーについては、ご高齢の方に利用いただくことなどを目的に導入したと聞いています。しかし、現在利用されている方のご意見などを伺うとテーブルと椅子の利用を望んでいる声が多くあります。このため、他の公民館と比較しても広くないロビーですので、少しでもテーブルと椅子のスペースを拓げるため、畳コーナーを撤去したいと考えています。なお、授乳やおむつ替えのスペースについては、子ども室脇に設置したいと考えています。

給湯室については、利用者の利便性から配置や大きさは見直しますが、1階と2階にそれぞれ確保したいと考えています。また、電気温水器等により、温水が使えるよう検討します。

講義室のスポットライトについては、撤去を想定していましたが、いただいた意見を参考に再度検討します。

現在、実習室にある鍋ややかん等の調理器具は、古くなっており痛みもかなりあることから、IHコンロ対応のものをあわせて導入します。また、近年の大規模災害時において、電気とガスの復旧状況を見ると、電気が数日で復旧するのに対して、ガスは数十日を要しているようです。このため、災害時のことも踏まえてIHを導入したいと考えます。

引き続き、利用者皆さまの安全・安心と利便性向上を目指して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 小和田公民館の主催事業について

●事務局

令和2年度の主催事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人と人が触れあえるような事業が全て中止となり、第1回会議で説明したように動画配信を中心に行っており、これまでに小和田公民館では、「資料2」のとおり13個の動画を公開（2月に1個公開予定）しています。また、他の公民館では「参考資料2」のとおり館によってばらつきはありますが、それぞれ工夫をしながら公開しています。さらに、今後は動画の公開だけでなく、「参考資料3」のようなZOOM等のソフトを利用した双方向の講座も増やしていきたいと考えています。公民館の良いところは、人と人が触れあい、コミュニケーションを取りながら活動することだとは思いますが、現在のコロナ禍の社会情勢においては様々なことを検討していかなければいけません。そこで、委員の皆様のご意見をお聞きし今後活かして行きたいと考えています。

●原田会長

動画は、いつでも見ることができて便利ですが、集まって色々な人の話をききながら作業ができないのは寂しいです。

●末松副会長

盛りだくさんの講座すべてに「二次元バーコード」が用意され、スマホやパソコンでYouTube動画を観られる企画が素晴らしい。広報誌や宣伝パンフにも転載して、利用につなげることができます。賛成します。

●石川委員

YouTube見させていただきました。現在の状況で、このような形での発信はよいと思います。今後、見る側に立ってYouTubeの見方、これから広まるであろうリモート（ZOOMなど）の講習会を望みます。

●河村委員

公民館に集まっての行事が難しい現在、資料2「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」等有る。二次元バーコードでアクセス出来る事をもっと広く知らせてあげる方法を考えるべきではないでしょうか。また、参考資料2の動画については、どうしたら見る事ができるのか、その方法も教えて欲しいと思いました。

●菊池委員

昨年は、子ども向けや自家製～等の内容が多かったようです。今後はこれらに加え、歴史散策や手話、外国語等、他の分野にも広げてゆけると良いと思います。動画配信は、高齢者が利用してくれるか心配です。

●小湊委員

子どもから大人まで楽しめて興味の持てるプログラムが用意されていてよいと思います。

●松永委員

動画を作成するのは大変かと思いますが、このように発信することが大切かと思います。

●事務局

動画については、市ホームページから「動画で公民館講座」で検索することができますが、分かりやすい周知に努めます。子どもや高齢者の方が簡単に見ることができるよう、二次元バーコードの一層の活用や周知方法を検討していきたいと思います。また、今後は動画の公開だけでなく、ZOOM等のソフトを利用した双方向の講座を関係各課や他の公民館とも連携して増やしていきたいと考えています。

3 書面会議要綱の改正について

●事務局

第1回会議の時に委員の皆様新型コロナウイルス感染症に配慮して「書面会議」で会議が開催できるよう要綱を決定していますが、この度、市の方針として、書面会議を可能とする期間を「令和3年3月31日まで」から「令和4年3月31日まで」に変更しています。このため、本審議会における要綱について、資料3のとおり見直しの検討をお願いします。

●各委員

全委員から承認された。

4 その他

(1) 今後の日程等について

●事務局

例年年4回の会議を開催していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でスタートが遅れたこと等から、場合によっては4回の開催が困難であり、また、開催方法も引き続き書面会議を含めた検討が必要であると考えます。

●各委員

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まうえて、今後の開催回数や開催方法については会長に一任された。

(2) WEB会議について

●事務局

審議会の会議の方法として、①従来の集合しての会議、②新型コロナの影響による暫定措置としての書面会議、そして新たに、③ZOOM等のソフトを利用してWEB会議（インターネット経由でのビデオ会議）での開催が可能になっています。そこで、各員がWEB会議で開催

できる状況にあるか確認したいと考えています。

●各委員

WE B会議（インターネット経由でのビデオ会議）での開催の可能性について、各委員のインターネット環境等を報告し、難しいとの判断に至った。

（３）開館状況について

●事務局

１月７日の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出を受けて、本市の公共施設も２０時までの開館となりました。公民館については第１回で説明したように①９～１１時、②１２～１４時、③１５～１７時、④１８～２０時の区分で貸し出しを行っており、これまでも２０時に閉館としていたことから大きな変更はないこと、引き続き、アルコールによる除菌や換気を行い、感染拡大防止に努めてまいります。